# 2026 年度　社会福祉法人光友会

# 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

# 募集案内

2026 年度社会福祉法人光友会強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を次の通り実施いたします。

⑴日程：2027 年　1 月　21 日（木）～1 月　22 日（金）2 日間
⑵定員：50 名程度
⑶会場：藤沢市善行市民センター３F　バイオクロマトホール

カリキュラム・申込み方法など詳細については、以下の「2026 年度　社会福祉法人光友会　強度行動障害支援者養成研修（実践研修）実施要領」をご覧ください。

## 2026 年度　社会福祉法人光友会
## 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）実施要領

１，目的

いわゆる「強度行動障害」を有する者が、適切な支援を受けることにより、安定した日常生活を送ることができるよう、強度行動障害の基本的理解と基礎的支援技術の習得に資する研修とし、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う人材を育成することを目的とする。

２，主催

社会福祉法人　光友会

３，日程・定員・実施会場・研修プログラム等

⑴　日程：2027 年　1 月 21 日（木）～1 月 22 日（金）2 日間
⑵　定員：50 名程度
※定員を超えて申込みがあった場合は、選考により受講者を決定します。
⑶　会場：藤沢市善行市民センター３F　バイオクロマトホール
神奈川県藤沢市善行 1-2-3

(4)　研修プログラム：別紙「2026 年度　社会福祉法人光友会　強度行動障害支援者養成研修（実践研修）プログラム」をご参照ください。

４，研修受講料

研修の受講料は 20,000 円（税込み）とします。

※納入された受講料は、当法人の事情により研修を開催しない場合を除き、返金はいたしません。

５，受講対象者

研修の受講対象者は、以下の者とする。

(1)　障害福祉サービス事業所等において、知的障害又は精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、若しくは今後従事する予定のある者。

(2)　障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者。

(3)　障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等。

(4)　**本研修の 2 日間全ての日程を受講できる者。**

(5)　所属している事業所長の推薦を受けた者、公立の機関については所属長の推薦を受けた者。

(6)　本研修は強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）、もしくは重度訪問介護従事者養成研修の修了証書を受領している者。また、本研修までに強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の受講を予定している者。

６，受講者の推進・申込み方法

(1)　申込み方法

インターネット（グーグルフォーム）で次のアを、郵送で次のイの全てをご用意ください。また、申込みが多数となることが予想されるため、**1 法人 3 名**までの申込みとさせていただきます。

※メール、FAX、電話による申込みは受付いたしません。

ア、インターネット上の受講申込みフォーム（以下の URL・QR コード）より、必要事項をご入力してください。

URL：https://forms.gle/4P8ncTGH3AHVojuD9

・法人内で取りまとめ、担当者が入力してください。

・受講希望者 1 名につき、1 送信となります。

※入力する受講者の「漢字」「生年月日」はお間違えの無いように注意してください。

イ，必要書類の送付について

・受講申込み後、速やかに受講推薦書（別紙 2)、申込み確認書（別紙 3）及び基礎研修又は、重度訪問介護従事者養成研修の修了証書の写しの送付が必要です。

・返信用封筒の同封をお願いいたします。

受講決定等の通知を送付します。定型郵便用封筒（長形 3 号）を使用して 110 円の切手を貼り、事業所名又は担当者宛の宛名にしてください。(宛名は○○御中又は、○○様としてください。

(2) 申込み様式 別紙様式

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

「書式ライブラリー」→「７ 研修会・説明会のお知らせ（県内共通)」→「３ 強度行動障害支援者養成研修」に募集要項を掲載します。

https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=4&id=129

(3) 申込み期間

2026 年 11 月 2 日（月）～2026 年 11 月 20 日（金） 17 時まで

(4) 申込み・推薦書送付先

〒252-0805 藤沢市円行 2-3-17 藤沢市まちづくり協会ビル２F

社会福祉法人光友会 強度行動障害支援者養成研修担当 宛

※封筒表面余白に「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）推薦書等在中」と記載してください。

(5) 受講推薦書等の送付は 2026 年 11 月 25 日（水）必着といたします。

７，受講者の決定

(1) 受講決定については事業所の取りまとめ担当者宛に通知を送付します。(12 月中旬)

(2) 定員を上回った場合は選考により受講者を決定いたします。

※毎回多数の法人からの申込みがあります。1 人も受講決定できない場合がある事をあらかじめご承知おきください。

(3) 受講決定後の受講者の変更は、原則行っておりません。

８，修了証書の交付・修了者名簿の管理

(1) 事前課題の提出及び研修科目の全てを修了した者に研修修了者として認定し、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の修了証書を交付します。

(2) 研修修了者について必要事項を記載した、研修修了者の名簿を神奈川県へ提出します。

(3) 研修初日に運転免許証等の公的機関発行の証明書による本人確認を行いますので、

写し（1 通）と原本を**必ずご持参ください。**

９，感染症対策について

(1)　研修当日は不織布マスクの着用、手洗い手指消毒にご協力ください。

(2)　発熱等、体調が優れない場合は無理せずご欠席ください。

(3)　感染症の状況によっては研修開催中であっても、延期又は中止をする場合がございます。

１０，その他

(1)　遅刻及び早退は欠席とみなします。修了証書を交付できませんのでご注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持ってお越しください。

(2)　著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話の使用等)、繰り返し注意を受けた場合は修了証書の交付ができませんのでご注意ください。

(3)　受講にあたり、配慮を要する事項がある方は受講申込みファームの所定欄及びその他の欄にご記入してください。

(4)　休講等各種お知らせに関しては、ウェブサイト「障害情報サービスかながわ」に記載いたします。

(5)　受講決定後、氏名や所属の変更があった場合は、速やかに研修事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

１１，研修に関するお問い合わせ先

（本研修の申込み手続き・実施等のお問い合わせ先）

社会福祉法人光友会　研修事務局
強度行動障害支援者養成研修　担当
電話：0466-90-4422

（研修制度に関するお問い合わせ先）

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課
福祉施設グループ　小林
電話：045-285-0738

１２，協力団体

自閉症支援者サポートネットワーク（AS-Net かながわ）